

## 国民健康保険被保険者証廃止後の資格確認書等の取り扱いについて

国から示された「マイナンバーカードと健康保険証の原則一本化」の方針に基づき、国民健康保険被保険者証（短期証、資格証明書を含む）は令和6年12月2日に廃止となり、発行（新規発行・再発行）が終了し、廃止日以降はマイナ保険証による運用が基本となります。それに伴い、マイナ保険証を保有していない被保険者には「資格確認書」を交付し、一方で保有している被保険者には「資格情報のお知らせ」を交付するなど、新たな運用を行うこととなります。そのため、国や特別区長会事務局から提示されている情報のほか、現行の国民健康保険システムで対応できる運用方法を考慮した上で、区における資格確認書等の取り扱いについて以下のとおりとします。

なお、令和9年8月1日以降における資格確認書及び高齢受給者証の取り扱いについては、現行の国民健康保険システムから移行する標準化システムの稼働後（令和8年1月以降）、改めて検討します。

### 1 区における資格確認書等の取り扱いについて

別紙1及び別紙2のとおり

### 2 資格確認書等のイメージ

別紙3のとおり

### 3 スケジュール（予定）

令和6年10月～	システム改修（10月～11月）
令和6年11月1日	広報すぎなみ（11月1日号）にて保険証廃止等を周知
令和6年12月2日	被保険者証廃止後の取り扱い開始

杉並区における資格確認書等の取り扱い内容(国及び特別区が示す内容との比較)

事項		国が示す取り扱い内容	杉並区の取り扱い内容※ <sup>1</sup>	特別区長会事務局による取り扱い内容(参考例※ <sup>2</sup> )
現行 保険証	有効期間等	○現行の保険証(短期証及び資格証明書を含む)は、改正法施行後1年間(先に有効期限が到達する場合は有効期限まで)有効 ○資格証明書の交付に代えて、特別療養費の支給に変更する旨の事前通知を行う	○現行の保険証の有効期限である令和7年9月30日まで有効(短期証は令和7年3月31日まで、資格証明書は令和7年9月30日まで有効) ○資格証明書の交付に代えて、特別療養費の支給に変更する旨の事前通知を行う	○現行の保険証(短期証及び資格証明書を除く)の有効期限である令和7年9月30日まで有効 ○短期証及び資格証明書については示されていない
	様式	サイズ ○カード型、はがき型、A4型のいずれか 材質 ○紙又はプラスチック	○カード型 ○紙	○カード型 ○紙
資格 確認書	記載事項	○必須記載事項 氏名、性別、生年月日、住所、世帯主氏名、被保険者記号・番号・枝番、保険者番号・交付者名又は保険者名、適用開始年月日又は資格取得年月日、交付年月日、負担割合及び発効期日(70歳以上の被保険者のみ)、有効期限、特別療養費の対象者である場合にはその旨の記載 ○任意記載事項 一部負担金限度額の適用区分及び発効期日、食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額減額の適用区分及び発効期日、長期入院該当日、認定を受けた特定疾病及び自己負担限度額の区分及び限度額区分の発効期日	○負担割合・発効期日を除く必須事項全て記載 ○任意記載事項は記載せず、限度額適用認定証等は継続して交付	○必須記載事項のみ記載 ○任意記載事項は記載せず、限度額適用認定証等は継続して交付
	有効期間等	○有効期間は5年以内で各保険者が設定 ○更新時期については定めなし	○別紙2のとおり	○別紙2のとおり
高齢 受給者証	交付の取り扱い	○高齢受給者証を別途交付することも可能とし、その場合は資格確認書の必須記載事項のうち負担割合及び発効期日は記載不要	○継続して高齢受給者証を交付することとし、資格確認書の記載事項のうち負担割合及び発効期日は記載せず	○交付せず(資格確認書へ負担割合及び発効期日を記載)
資格 情報 のお 知らせ	様式	サイズ ○A4型 材質 ○紙	○A4型 ○紙	/
	記載事項	○お知らせすべき情報 氏名、被保険者証記号・番号・枝番、保険者番号・交付者名又は保険者名、負担割合及び負担割合の有効期限・発効期日(70歳以上の被保険者のみ)、適用開始年月日又は資格取得年月日、交付年月日、特別療養費の対象者である場合にはその旨、このお知らせのみでは医療機関等を受診できないこと、スマートフォンを所有している場合は、マイナポータルにアクセスすることで、自身の被保険者資格情報を確認でき、また、当該情報をダウンロードできること(QRコードを記載)	○お知らせすべき情報を全て記載	
	交付の取り扱い	○70歳以上のみ負担割合、有効期限、発効期日を記載 ○更新時期は新規資格取得時または負担割合変更時等	○別紙2のとおり	

※1 国が示す取り扱い内容の範囲内で設定

※2 都が示した標準例に基づき、特別区国民健康保険課長会にて作成したもの

杉並区における資格確認書等の発行スケジュール(特別区が示す内容との比較)

↓令和6年12月2日以降、現行の保険証(短期証、資格証明書を含む)の発行(新規発行・再発行)は終了

項目		R5年度			R6年度			R7年度			R8年度			R9年度			R10年度														
		8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1
杉並区 の取り 扱い内容	現行の 取り扱 い	保険証	2年		2年						[Greyed out]																				
		短期証	6か月	6か月		6か月			6か月			[Greyed out]																			
		資格証明書	2年		2年						[Greyed out]																				
	廃止後 の取り 扱い	高齢受給者証	1年			1年			1年			1年			[Greyed out]																
		資格確認書	10カ月						1年10カ月						[Greyed out]																
		資格情報のお知らせ (70歳未満)	10カ月						期限なし																						
		資格情報のお知らせ (70歳以上)	8カ月			1年			1年			1年			1年			1年													
特別区が示す 取り扱い内容 (参考例)	現行の 取り扱 い	保険証	2年		2年						[Greyed out]																				
		高齢受給者証	1年			1年			[Greyed out]																						
	廃止後 の取り 扱い	資格確認書 (70歳以上)	8カ月			1年			1年			1年			1年			1年													
		資格確認書 (70歳未満)	8カ月			2年						[Greyed out]																			

令和9年8月1日以降の取り扱いは、標準化システムの稼働後(令和8年1月以降)改めて検討する。

資格確認書と高齢受給者証を一体化するため、令和7年8月更新とする。

○資格確認書 < 1人1枚のカード型 >

東京都国民健康保険資格確認書

有効期限 令和9年7月31日

記号 15-00 番号 0000(枝番)00

氏名 杉並 太郎

生年月日 昭和38年10月1日 性別 男

適用開始年月日 令和4年4月1日 交付年月日 令和7年10月1日

世帯主氏名 杉並 太郎

住所 東京都杉並区阿佐谷南1丁目15番1号

保険者番号       交付者名 杉並区

(表面)

(裏面)

備考

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供しません。

2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。

3. 私は、臓器を提供しません。

《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》

【 心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球 】

(特記欄: )

署名年月日: \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

本人署名(自筆): \_\_\_\_\_ 家族署名(自筆): \_\_\_\_\_

○資格確認書 (特別療養費)

東京都国民健康保険資格確認書

有効期限 令和9年7月31日

(特別療養) 記号 15-00 番号 0000(枝番)00

氏名 杉並 太郎

生年月日 昭和38年10月1日 性別 男

適用開始年月日 令和4年4月1日 交付年月日 令和7年10月1日

世帯主氏名 杉並 太郎

住所 東京都杉並区阿佐谷南1丁目15番1号

保険者番号       交付者名 杉並区

(表面)

(裏面)

注意事項

この証で診療を受けるときは、診療費用の全額を支払ってください。

備考

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。

2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。

3. 私は、臓器を提供しません。

《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》

【 心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球 】

(特記欄: )

署名年月日: \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

本人署名(自筆): \_\_\_\_\_ 家族署名(自筆): \_\_\_\_\_

○資格情報のお知らせ < A 4 サイズ >

〒166-8570  
東京都杉並区阿佐谷南1丁目15番1号  
杉並区役所 方

杉並 太郎 様

郵便番号カスタマーバーコード

簡易書留バーコード

資格情報のお知らせ

交付者名 東京都杉並区  
保険者番号 138156

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします。  
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	15-00	番号	0000 (枝番)00
氏名	杉並 太郎		
フリガナ	スギナミ タロウ		
負担割合 (70歳以上のみ記載)	〇割		
適用開始年月日	平成 年 月 日		
交付年月日	令和 年 月 日		

スマートフォンをお持ちの方は、以下のQRコードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご活用ください。

— マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら —

QRコード

下線部を切り取ってご利用いただくこともできます。  
(このお知らせのみでは受診できません。)

マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます。(スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます。)

資格情報のお知らせ

令和〇〇年〇〇月〇〇日発行

交付者名 東京都杉並区

保険者番号 138156

記号 15-00 番号 0000 (枝番)00

氏名 杉並 太郎

負担割合 〇割 (70歳以上のみ記載)

受診の際にはマイナ保険証があわせて必要です。